

## 平成18年度 国立大学法人京都工芸繊維大学 年度計画

### 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育プログラムの内容と方法に関する目標を達成するための措置

###### 学部レベル

#### 1) 本学の個性的なマインド(KITマインド)を醸成する科目の整備、提供

本年度から実施する改組再編にあわせ、人間教養科目を「KIT教養科目」群、「基本教養科目」群、「体の科学」群に体系化し、「KIT教養科目」群に新たに「ものづくりと技術戦略」の科目群を加えるとともに、キャリアデザインの意識を醸成する授業科目として「KIT入門」を新設する。

昨年度に引き続き、後学期にKITマインドに関する論文を学生から募集し、選考の上、優秀なものについては表彰を行う。

#### 2) 異分野、境界領域等の知識の幅を広げるための科目の提供

本年度から実施する改組再編に伴い、各学域間における専門交流科目群の設置を検討して具体案を策定し、平成19年度実施を目指す。

#### 3) 国際的に通用する技術者教育プログラムの提供

JABEEコースについては既に実施している高分子学科に加え、昨年度認定を受けた機械システム工学科(課程)において、同プログラムに沿った教育を実施する。

既に造形工学科および建築設計学専攻において提供しているUIA推奨の建築家教育プログラムについて、本年度から受入れを開始する新教育課程においても引き続き提供する。昨年度導入した「提案型教員・学生連携プロジェクト」により採択された課題(イタリアで開催される世界最大の家具博覧会「ミラノサローネとサローネサテライト」への造形工学科教員・学生による出展プロジェクト等)を順次実施する。

総合教育センター教育プログラム部会において決定した方針に基づき、TOEIC等の成績を評価し単位認定を行う。また、本年度から実施する改組再編に伴って策定した新カリキュラムにより平成19年度実施予定のTOEIC試験対策用科目「Current English A,B」の2科目について、実施に向けた準備を整える。

博士前期課程の全専攻において、平成19年度入試の一般選抜と特別選抜の両方もしくは特別選抜でTOEIC又はTOEFLの成績を活用する。また、各専攻において、未実施の選抜試験への活用の検討を継続し、結論が得られた選抜試験から順次活用の予告をホームページ等で行う。

主に欧米の交流協定締結大学との折衝により、短期集中語学トレーニングコースを開設する。

#### 4) 学習目標に沿った体系的教育課程の提供

科学技術の動向や産業界等社会からのニーズを踏まえ、より充実したカリキュラムに改善するため、産業界を含めた外部有識者による評価・検証を行う。

本年度から実施する改組再編に伴って策定した新カリキュラムに基づき、多様な進路を

想定した推奨履修メニューを整備し、平成19年度からの導入を目指す。

## 大学院レベル

### 1) 学部、学内附属教育研究センター等との連携による専門教育効果の増大

各専攻共通科目に、昨年度設置した「現代生活と芸術」の科目群において開講した授業科目「広告図像論」を、改組後の新カリキュラムにおいても引き続き開講する。

昨年度に開講した上記授業科目「広告図像論」を引き続き学部学生にも提供するほか、受講可能科目の拡大を図る。

学部開講科目の大学院生の履修については、本年度から実施する改組再編により策定した新カリキュラムの「K I T 教養科目」群を聴講推奨科目として提供する。

学内附属教育研究センターから、引き続き下記の授業科目を提供する。

- ・美術工芸資料館：「広告図像論」「建築意匠特論」「美術工芸資料形成論」
- ・地域共同研究センター：「産業情報論」
- ・環境科学センター：「環境化学特論」
- ・ショウジョウバエ遺伝資源センター：「ゲノム構造機能学特論」「分子細胞遺伝学」
- ・情報科学センター：「システム工学特論」
- ・生物資源フィールド科学教育研究センター：「昆虫生理学特論」

### 2) 境界領域や融合領域など新しい学問分野へのチャレンジ精神を高めるための科目の提供

平成16年度から開設した、情報工学専攻及びデザイン科学専攻間における「インタラクティブデザイン 及び 」を、引き続き開講する。

### 3) 国際的に活躍できる技術者・研究者の養成

昨年度から実施した、修士論文の英文概要の義務化とホームページでの公開を、本年度も引き続き実施する。

昨年度から実施した「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」を継続し、次の事業を実施する。

1) 主に途上国の交流協定締結大学に派遣する教員に大学院生を帯同させ、相手先大学のカリキュラムの中で教育実践を補助させることにより、実践的コミュニケーション能力の養成に努める。

2) 主に先進国の交流協定締結大学に大学院生を派遣し、学外指導としての研究指導を受けさせ、研究活動・技術開発などに従事することにより、実践的コミュニケーション能力を養成する。

大学院生の国際研究集会における研究発表促進のため、平成16年度に採用人員枠を拡大した本学独自の国際交流奨励基金等による援助制度の更なる拡大を図り、学内メール・掲示等の多様な広報手段により大学院生の応募を促進する。

本年度末までに、ITを利用した遠隔教育交流の実施に向けて、インターネットによるTV電話ネットワークを交流協定大学との間に構築するための予備折衝を開始する。

### 4) 高度専門職業人の養成と社会人ブラッシュアップ教育の充実

教育研究組織の改組・再編により、大学院博士前期課程において次の制度を導入し、本年4月から実施する。

- ・従来の研究重視型のほか、修士論文の作成を修了要件としない特定課題型の制度を、ほぼ全専攻に導入
- ・学生の研究の幅を広げるため、指導教員を複数制に拡大

大学院博士前期課程建築設計学専攻においては、昨年度に引き続き、修士制作の審査に外部有識者を審査委員に招聘し、公開で実施する。

社会人学生への教育体制を充実させるため、e-エデュケーション等履修上の便宜を図る方策について、大学院教科委員会、情報化推進委員会及び総合教育センターで検討し、結論を得たものから実施する。

## **(2) 実施体制、学習環境の整備に関する目標を達成するための措置**

### **1) 「総合教育センター」の設置**

本年度から実施する組織再編にあわせて策定した新カリキュラムの円滑な運営を図る。京都府立の2大学との教育連携協議を引き続き進めるほか、本年度から宮崎大学との間で「遺伝資源専門技術者養成モデルカリキュラム開発事業」を開始する。

学生による授業評価を継続して実施する。

現在実施しているGPA制度の質的向上を図るため、適正なグレードによる新GPA制度の実施について検討し、早期に導入を図る。

昨年度に設置された総合教育センタープログラム部会e-エデュケーション推進WGにより、引き続きe-エデュケーションを推進し、結論が得られたものから実施する。

総合教育研究センターの機能を強化するため、本年度から実施する改組再編に伴い編成された教員組織「基盤科学部門」と連携し、全学共通科目の充実を図る。

大学評価室が本年度に行う全学的な自己点検・評価において、教育活動全般に係る自己点検・評価及び外部有識者による検証を行う。

総合教育センターにおいて、適切な成績評価方法の改善・向上に向けて、評価結果の実態と学生自己評価との相関等の分析結果をもとに改善計画を策定し、以後の授業評価に反映させる。

### **2) 学習環境の整備**

昨年度実施した学生も含めたキャンパスアメニティ向上のための設計競技(コンペティション)による最優秀作品を参考に、学生や教職員の交流及びインフォメーション機能を有する施設の整備を含め、平成18年度施設整備計画に基づき順次実施する。

昨年度、8号館0812講義室に整備したコールシステムの学生用端末を増設する。

## **(3) 学生支援に関する目標を達成するための措置**

### **1) 「学生支援センター」の設置**

学生表彰の対象に、従前の学術研究活動、課外活動、社会活動のほか、新たに「学業成績優秀者」を加えて実施する。

本学の大学基金事業の人材育成基金事業として、新たに大学院学生(博士後期課程)を対象とする「KIT特別奨学金制度」を実施する。

課外活動を活性化させるため、次の項目について改修等の整備計画を立案する。

- ・文化系サークル共同利用施設及び体育会クラブボックス等の総合的な改修
- ・テニスコートの表面改修
- ・トレーニング室の設備の充実

複数ある学生の相談窓口を一元化し学生から見て分かりやすくするため、昨年度に構築した「新学生相談システム」を年度当初からスタートさせる。

上記システムにおいて学生相談室は生活・学習・進路相談の中心的役割を果たし、有効に機能するよう、学内外の講習・研修会の情報提供を行い、学生相談の統一的な意識形

成を促す。

学生が学習活動に専念できるよう、学生生活上必要な情報や学生ニーズに対応した各種支援策等を効果的に提供する。

## 2) メンター(助言者)制の導入

主として学習上の相談に対応する各学年担当教員のスタディ・アドバイザーが、「新学生相談システム」の中でメンターとして機能するよう、学生相談室と密接な連携を図り、学習指導と生活指導を一元的に実施する。

## 3) 就職支援の改善と充実

キャリア・センターの設置に向けて、就職支援専門部会で検討し、年度末までに結論を得る。

引き続き「企業向け大学案内」を作成し企業等に配布する。

入学後早期から、将来の進路についての意識形成を図るためのキャリア教育を本年度入学者から実施する。

企業参加型のキャリア・ミーティングを継続して開催するほか、一定期間内に学内施設を利用して個別企業との情報交換会の開催を試行する。

各種就職ガイダンスのアンケートを分析し、学生のニーズに合ったきめ細かな就職支援策を策定し、可能なものから順次実施する。

## 4) 卒業生との連携の強化

キャリア教育の一環として、同窓生の協力を得て、夏季における就業体験・工場等見学を行うシステムを検討し、実施方策について年度末までに結論を得る。

本年度から実施する改組再編に伴い、新たに結成が予定される同窓会組織との連携方策等について検討し、年度末までに結論を得る。

## (4) 入学試験と入学前学生への教育支援に関する目標を達成するための措置

### 1) 新たな機能を有する「アドミッションセンター」の設置

改組に伴う本学の新たな運営体制を基盤に、アドミッションセンターの機能をより強化するための組織改革を行う。

「AO入試担当者会議」を開催し、各課程のスクーリング内容の具体について検討し、さらなる工夫・改善を図る。また、合格者に対しては、プレースメントテスト結果に基づく指導や入学前教育を実施する。

選抜方法の調査・研究を進めるとともに、改組後の一般選抜における選抜方法の企画・立案を行う。オープンキャンパスは、参加者のニーズを踏まえさらに内容を工夫・改善し、夏と秋の2回開催する。また、在学生の協力による新たな企画及び付き添い者を対象とした「オープンキャンパス連携企画」を継続して実施する。

進学ガイダンスには、地域・会場・開催時期等を考慮して厳選し、積極的に参加していくとともに、本年度も東京・名古屋・福岡等への参加を継続し、入試広報の広域化を確立する。また、本学への入学志願者の多数を占める近畿地区の高校や予備校への訪問及び高校・予備校の進学説明会にも積極的に参加し、高校等との連携を強化する。さらに、入学志願者のニーズに基づく入試情報を発信するため、入試広報誌や入試関係ホームページのさらなる充実・改善に取り組む。

改組等に伴い、抜本的に改革した平成19・20年度入試をさらに見直し、平成21年度入試における実施教科・科目等を本年度中に決定して年度末までに公表する。

## 2) 大学院博士前期課程における入試の多様化

秋季入学入試を実施する専攻は、昨年度までに5専攻まで増やしてきたが、未実施の専攻においてもカリキュラムの見直しと併せてさらに検討を進め、結論が得られた専攻から順次実施する。

秋季入学入試を含め社会人特別選抜及び留学生特別選抜を年度中に複数回実施する専攻は、昨年度までに5専攻まで増やしてきたが、未実施の専攻においても引き続き検討を継続し、結論が得られた専攻から順次実施する。

## (5) 地域社会への教育貢献に関する目標を達成するための措置

### 1) 生涯学習・リフレッシュ教育の推進

体験学習等については昨年度と同規模程度の開催を計画するとともに、引き続き、総合教育センターにおいて公開講座開設の推進を図る。

昨年度に引き続き、人間教養科目(KIT 教養科目)「京都ブランド創生」を地元産業界及び一般市民に対して公開する。

本学が有する個性や特色を活かし、将来的な地域産業の活性化や地域社会のニーズに応えるため、地元で活躍し、地域活性化に貢献し得る人材の育成に資する教育プログラム(聴講可能科目)について検討し、年度末までに結論を得る。

昨年度に締結した京丹後市との連携・協力に関する包括協定に基づき、連携・推進協議会で具体的な企業支援プログラムを検討し実施する。

### 2) 特色ある学内共同利用施設の公開と市民講座・シンポジウム等の開催

美術工芸資料館において下記の展覧会等を企画し実施する。

4月 ~ 5月 建築家「吉阪隆正展」

6月 ~ 7月 「戦前の日本のポスター展」

9月 ~ 10月 スウェーデンの建築家「G, アプスルンド展」

11月~12月 「第8回村野藤吾建築設計図展」

3月 ~ 「尼崎市蔵美術品展」

公開シンポジウム 2回

ギャラリートーク 展覧会毎に開催

生物資源フィールド科学教育研究センターにおいて、昨年度に引き続き市民向けの公開講座を実施する。

ショウジョウバエ遺伝資源センターにおいて、昨年度に引き続き、公開セミナーを実施する。

環境科学センターにおいて、昨年度に引き続き、公開講演会「緑の地球と共に生きる」を開催する。

### 3) 高大連携教育の推進

引き続き、「目指せスペシャリスト」指定校、「スーパーサイエンスハイスクール」指定校及び「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」指定校との連携事業を実施する。また、アドミッションセンターと連携して高校での模擬授業(出張講義)、高校訪問及び高校の進学説明会へ積極的に参加するとともに、高校の進路指導担当教諭を対象とした「入試研究会」を年2回開催し、これらを通してより一層の連携を図る。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 特色ある研究の重点的推進に関する目標を達成するための措置

#### 1) 重点領域研究の推進

研究推進本部において、継続実施している重点領域研究の見直しを図り、継続する必要性が認められるものについては、引き続き研究費の支援を行う。

教育研究推進事業として、ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立に資する研究課題など、必要に応じて公募し、採択課題については研究経費等の支援を行う。成果については、シンポジウム、冊子等により公表する。

#### 2) 「新しい研究の芽」の育成

研究推進本部において、教育研究推進事業として新しい研究の芽を育成するための課題を公募し、採択課題については研究経費等の支援を行う。

上記の採択課題については、年度終了後に研究報告を求め、ホームページで公表する。

#### 3) 国際研究拠点の形成

昨年度までに実施した予備調査及び折衝等により、交流を拡大(機械システム工学分野、材料科学分野)し、共同研究実施に向けた研究者間協議を開始したノースカロライナ州立大学(合衆国)及び薬科学分野等で研究交流の可能性があるチェンマイ大学(タイ)との間において、国際交流センターと連携しつつ、研究推進本部において国際研究拠点形成に向けた取り組みを推進する。

#### 4) 研究水準・成果の不断の検証

平成16年度からホームページに公表している「研究総覧」の内容等の見直しを図り、さらに充実させる。

大学評価室が本年度に行う全学的な自己点検・評価において、研究活動に係る自己点検・評価及び外部有識者による検証を行う。

上記の評価結果に基づき、研究推進本部において検討し必要な支援策等を取りまとめる。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

#### 1) 研究組織の柔構造化

昨年度に7つの研究プロジェクトセンターを設置したが、引き続き公募し、学外者等の協力も得ながら、学問分野を越えた研究などに柔軟かつ機動的に対応できる研究グループを拡大する。

大学院生等のプロジェクト研究への参加を促し、当該プロジェクト研究にRA経費を重点配分する支援体制を、引き続き実施する。

サバティカル制度については、関係委員会と調整を図りつつ、導入について検討を進めていく。

#### 2) 研究基盤の計画的整備

キャンパス整備計画(マスタープラン)に基づき、環境・施設委員会において教育研究プロジェクトセンターの研究推進のための環境整備を行う。

本学設備マスタープランに基づき、財務委員会設備部会において、教育研究設備の計画的・継続的な整備、充実を図る。

### 3) 客観的で公正な評価による競争原理の徹底

教育研究推進事業を学内公募し、審査・評価の上、研究の継続、採択及び研究費を決定し、配分する。

## 3 社会との連携協力、国際的な交流協力に関する目標を達成するための措置

### (1) 産官(公)学連携の推進及び知的財産の形成に関する目標を達成するための措置

#### 1) 全学的・組織的で機動的な産官(公)学連携の推進

昨年10月設置の「産学官連携推進機構」において、相互連携事業を実施する。

）地元自治体、企業及び近畿経済産業局等の連携をさらに推進し、技術移転、技術指導、技術相談、共同研究プロジェクト、受託研究プロジェクトなどを進めるほか、企業ニーズの把握及びシーズ提供を積極的に図り、地域貢献事業を充実する。

また、丹後サテライトの継続を含め、昨年12月に締結した京丹後市との連携・協力に関する包括協定に基づき協議の上、具体的な事業を実施する。

）インキュベーションルームの貸与については、大学発ベンチャーの創出・育成を図る観点から積極的な利用を促進する。また、地域共同研究センター、同センター客員教員等と連携を図り、ベンチャー関連授業科目を引き続き開設する。

外部資金獲得のための戦略室（作業グループ）を設置し、具体的な戦略を検討する。また、本学創立記念日事業の一環として、昨年引き続き「科学技術展」を開催し、産学連携の橋渡しを行う。

#### 2) 知的財産本部機能の整備

知的財産本部において、引き続き、知的財産担当客員教員を中心に教員を訪問して知的財産の発掘を行うとともに、知的財産に関する講習会を実施する。

### (2) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置

#### 1) 国際交流推進体制の構築

留学生の受け入れと派遣の両面で一層の交流を推進するため、国際交流センターに、国際交流プロモーター（専任教員）を年度当初に配置する。

外国人留学生支援のため、国際交流センターと国際企画課が一体となって、関連部局等と緊密な連携を図り、適宜の情報交換等により、適切な措置を検討・実施する。

平成19年3月までに、新たに1大学との間で交流協定の締結を目指す。

既存の交流協定については、交流協定に係る評価基準に基づき継続の可否等について定期的に見直しを図り、その実効性を検証する。

昨年度までに実施した予備調査及び折衝等により、E N S A I T（フランス）、カタロニア工科大学（スペイン）、ノースカロライナ州立大学（合衆国）等との間で認識を共有した材料科学分野を中心に、相手大学の状況も勘案しつつ、リンゲージの拡大と深化を図る。

#### 2) 若手人材の重点的育成

本学独自の国際交流奨励基金等による若手研究者及び大学院生の国際研究集会等派遣支援事業予算の拡大を図り、多様な広報手段によって学内周知を徹底し、応募者の増加を図る。

### 3) 教育研究協力事業の重点的推進

教育研究及び技術協力を推進するため、昨年度から開始した「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」等により、連携中の欧米、東南アジア等の協定校へ積極的に学生及び教員を派遣する。

英語により指導・教育を行う「大学院特別コース」に、引き続き、本年度も開発途上国等から2名以上の留学生を受け入れる。

昨年度から実施している「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」を円滑に進めるため、途上国等における高度専門教育を支援するなどの環境整備を図る。

本年3月にベトナム側大学群と共催した日越セミナー（開催地：ダラット）における協議に基づき、大学院生のTAプログラム派遣を行う。また、JASSOの短期留学推進制度による留学生の受け入れや、本学国際交流奨励基金学資金援助事業等による学生の派遣・受け入れ等の教育交流を積極的に行う。

平成16年度に事業資金の拡充を図ったが、引き続き同規模程度の事業資金を確保する。

### 4 学術情報の集積・発信に関する目標を達成するための措置

#### 1) 学術情報集積・発信機能の整備

KIT学術ポータル構築に向け、昨年度に実施した、点在する学内学術情報の集積と他大学の調査結果に基づき、外部コンサルタントや関連システムの導入なども視野に入れて年度内に構築し、早期の運用を目指す。

### 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

#### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

##### 1) ユーザー・オリエンティッドの大学運営の徹底

窓口と責任体制を明確にした大学運営を行うため平成16年度に設置した総合教育センターなど8つの業務管理センターの活動を引き続き活発化させるとともに、今年度を実施する中期計画前半の業務全般をレビューする中で見直しを図り、後期計画の着実な達成に向けた活動に反映させるための方策を策定する。

社会との連携及び社会貢献事業等に関する窓口を明確にしたうえで、副学長の下に、企画広報課において関係課等と連携・協力しながら、課程・専攻・センター等からの情報収集及び学内外からの要望等についての調整等を一元的に行う。

中教審答申や社会のニーズ等を踏まえつつ、本学が掲げる長期ビジョンの実現を目指して、開学以来の大幅な教育研究組織の改組・再編を行った。この新組織の下で本年4月から学生を受け入れる。本年度は、この新教育研究組織の円滑な運営を最重点事項として取り組む。

上記教育研究組織改革については平成19年度に評価・検証のうえ改善に繋げることとしており、本年度はその準備として、基本構想委員会を中心に情報の収集・整理を行う。引き続き、教育研究プロジェクトセンター事業を公募し、異分野も含めた研究交流の促進等、教育研究組織の柔構造化を図る。

##### 2) トップマネジメントに必要なマーケティング手法の活用

大学経営に関わる重要な事項について、役員会からの付託を受けて調査・分析・企画・立案するための組織として平成16年度に設置した人事委員会など6つの大学戦略室等

作業部会の活動を引き続き活発化させるとともに、今年度を実施する中期計画前半の業務全般をレビューする中で見直しを図り、後期計画の着実な達成に向けた活動に反映させるための方策を策定する。

より一層の機動的かつ円滑な大学運営を図るため新たな学長補佐体制について検討し、結論が得られ次第実施する。

### 3) 全学一体となった実施体制の確立

部局等固有の中期計画事業等について、部局長のリーダーシップの下、組織的な取組みに対し、自己点検・評価及び外部評価の結果に基づき引き続き財政的支援を行う。

各組織の事業等の方針、成果等については、部局等の中期目標・中期計画・年度計画及び実績報告書をホームページに掲載し、学内に公表することで説明責任の強化を図っており、引き続きこれを行う。

教育研究組織の改組再編にあわせて研究科長等部局長の権限と責任をより明確にするとともに、研究科長の補佐体制を強化する。

技術職員については再組織化を図り、副学長をセンター長とする「高度技術支援センター」を設置して所属させるとともに、支援業務の効率化・高度化をめざす。

教育研究組織の改組再編に伴い、各種委員会等の在り方及び構成員の見直しを行うとともに、管理職の役割の明確化等、関係規則の整備を行う。

## 2 教育研究組織等の見直しに関する目標を達成するための措置

### 1) 教育研究組織等の在り方の検討

平成15年度からスタートしている重点領域研究プロジェクトの実績・成果等を検証し、センター化によってさらに成果が期待できるものについては教育研究プロジェクトセンターへ移行させる。

教育研究組織の改組・再編を機に、大学院博士前期課程は主として高度専門技術者養成として位置付けるとともに、9専攻から12専攻に拡充整備して専門領域をより明確にした。本年4月から新教育研究組織の下に学生を受け入れ、改組・改革の理念に基づいた新たな教育研究をスタートさせる。

上記の教育研究組織の改組・再編により、大学院博士前期課程において、次の制度を導入し本年4月から実施する。(再掲)

- ・従来の研究重視型のほかに、修士論文の作成を修了要件としない特定課題型の制度を、ほぼ全専攻に導入

- ・学生の研究の幅を広げるため、指導教員を複数制に拡大

夜間主コースについても見直しを図り、従来の夜間主コースを社会的ニーズの高い分野に再編・集約し、少人数によるきめ細かい教育を可能とする課程に改組して、本年4月から学生を受け入れる。

教育研究組織の改組再編にあわせて、本学の特色と個性を明確にした「繊維科学センター」、「ものづくり教育研究支援センター」を設置し、年度当初から活動を開始する。

平成17年10月に「産学連携推進機構」を設置した。平成18年度の計画は該当の項目を参照のこと。

## 3 人材の育成・確保の強化に関する目標を達成するための措置

### 1) 人件費の戦略的配分・執行

人事基本方針に基づく教員の任期制について、本年度中に新たに助手と講師職を導入す

る。

教員以外の職員の適正人員規模について、人事委員会において5カ年程度の見直しを検討し、中間報告としてまとめる。

学校教育法の改正に伴う新教員職制への移行について、平成19年度実施に向けて諸制度・規則を整備する。

教員の審査制について引き続き検討を行い、本年中にとりまとめる。

教員及び教員以外の職員の人事評価制度について、職員の給与制度の改正を踏まえて必要な見直しを早期に行う。「高度技術支援センター」に所属する技術職員の評価制度については全面的な改正を行う。

「客員」の称号付与に関するルール整備を図る。

## 2) 研修等人材育成計画の策定

昨年度策定した人事基本方針に則し、教員及び事務職員等の研修等による全学的な人材育成計画に基づき、教職員一人ひとりの能力開発とスキル向上を図るため、経験、職種、能力、技術等に応じた研修を企画・実施する。

教職員個々の自発的なキャリアアップ、自己研鑽を図るため、自己申請方式による研修制度を確立し実施する。

## 3) 優れた人材を確保する方策の策定

教員については、人材確保のガイドラインに沿った確保計画を各教育研究組織の長が作成し、人事委員会において審査し、採用に当たっては、幅広く公募を行い、研究実績のみにとらわれない多様な選考を実施する。

事務職員等の採用については、近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験の合格者から幅広い観点から選考を行うとともに、特別な知識・能力等を必要とする人材を確保するための柔軟な選考方法を検討する。また、中高年齢者の雇用促進のため、再雇用制度を確立する。

## 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

### 1) 事務等の外部評価の実施

事務の改革・改善計画に基づき、私学関係者、外部コンサルタント等の意見、監事追加意見等を踏まえて策定した改善のための実施計画等に基づき、事務組織の再編統合、業務の統合、効率化について検討のうえ順次実施する。

### 2) 事務処理の簡素化・迅速化及び事務の重点化

規則レベルの規定は一義性を損なわない限りでなるべく抽象化するとともに、具体的事務処理方法等は極力要項化し、各課の裁量を拡大する。

入試関連事項の決定プロセスの効率化及び事務処理の簡素化を推進する。

授業科目の受講登録事務の簡素化・迅速化及び学生サービスの向上を図るため、Web化について検討を行う。

私学関係者等の提言を踏まえ、情報化関連、学生サービス関係、教員への支援方法の改善等諸課題について更なる工夫改善を図り、合理化と重点化を進める。

年度当初に事務局業務を「事務局固有の年度計画」として作成し、年度終了後に評価を行うことにより、事務等の効率化・合理化のPDSサイクルを確立する。

### 3) アウトソース、支援要員の確保

業務の遂行体制、見直し・点検を継続して行い、外部評価結果も踏まえ、可能なものから順次実施する。

業務のマニュアル化に努め、アウトソース化の検討を進める。

昨年に引き続き、「京都ブランド創生」の講義時の受付、案内及び講義補助等について学生の支援を得る。

昨年度後学期から、英語の自学自習のために一部講義室を授業のない時間帯に開放するため、PC30台を設置した。本年度は更に学習機会を拡充させるため、TAをサポートデスクとして配置し、英語力及び技術力の向上を図る。

## **財務内容の改善に関する目標を達成するための措置**

### **1 財務基盤の強化に関する目標を達成するための措置**

#### **1) 財務方針の明確化と柔軟で機動的な運用**

本学財務基本方針に沿った戦略的な年度予算編成方針を策定するため、引き続き財務委員会を中心に学内外の状況等について調査、分析等を行う。

投資効果に係るモニタリング、進捗状況や成果等を適切に評価し、計画変更等の改善等、PDSサイクルを実効あるものにする。また、教育研究の基盤的経費についてもPDSサイクルが適切に機能する計画立案方式を導入し、成果に基づく評価結果が予算に適切に反映されるシステムについて、財務委員会において検討を進める。

#### **2) 高度の教育研究を可能とする財政基盤の充実**

外部資金獲得に向けての全学的な方策については、戦略室（作業グループ）を設置して検討を進めるとともに、インセンティブの付与等、財政的支援について検討を進める。

特に、科学研究費補助金の獲得増に向けては、昨年度に引き続き科学研究費補助金申請アドバイザー、計画調書（採択済み）の閲覧、計画調書等記入に対する事務支援を実施する。また、教育研究推進の学内公募事業については、外部資金への応募の努力をより重視する方向で、公募要領、審査基準等を検討する。

美術工芸資料館による特別展やショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲について、これまでの検討結果をふまえ、有料化する。

### **2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置**

#### **1) 計画的な予算執行による経済性・効率性・合理性の確保**

重点分野への継続的投資を図る等、引き続き法人予算の効率的効果的な執行に努める。

ISOの継続的認証努力は、教育研究面での効果だけでなく経費節減においても効果的であり、引き続き光熱水や紙の使用状況等の節減状況等を適宜公表し、教職員のコスト意識徹底に努める。また、事務職員の時間外勤務についても抑制に努める。

ルーチン業務のアウトソースによる人件費削減に向け、業務のスリム化への努力（合理化・省力化・効率化）を継続的に推進する。

本学設備マスタープランに沿った全学共同利用設備の充実を図り、利用料の徴収による設備維持費の確保等、合理的運用を推進する。

#### **2) 人件費の削減**

国家公務員に準じた職員給与の改定を実施するとともに、事務の合理化、雇用計画の見直し等により、平成17年度人件費予算相当額の1%の削減を図る。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

#### 1) 長期的な資金計画とリスク管理

本学の長期資金計画に基づき、引き続き学生寄宿舍、職員宿舍等の営繕費及び大型機械設備更新のための積立を行う。

余裕資金の運用については、引き続き外部専門家の意見を参考に、最も安全かつ有利な資金運用に努める。

### 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

#### 1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

##### 1) 責任ある自己点検・評価体制の構築

大学評価室において、引き続き自己点検・評価等に向けた取り組みを推進する。

昨年度に策定した自己点検・評価実施計画に基づき、教育活動、研究活動を中心とした自己点検・評価を実施し、その結果について外部有識者による検証を受ける。

大学評価室は、上記の評価結果に基づき、改善すべき課題について抽出を行い、当該部署等にフィードバックを行う。また、自己点検・評価の実施方法等について、改善すべき事項がないか検証を行う。

昨年度に構築した「評価基礎データベース」について運用を開始する。

教員データの収集以外に、自己点検・評価に必要な大学データを収集・整理し、本年度に実施する自己点検・評価に反映させる。

自己点検・評価を実施した結果、収集すべきデータの過不足や収集方法について検証を行い、改善すべき事項があれば検討を開始する。

大学評価室を中心に、中期計画前半の業務実績全体のレビューを行い、後期計画の着実な実現に向けた検討を行う。

##### 2) 自己点検・評価結果等の学内外への公表

自己点検・評価結果及び外部有識者による検証の結果をホームページ等により学内外に公表する。

#### 2 情報の提供等に関する目標を達成するための措置

##### 1) 社会に対する積極的な情報発信による説明責任の履行と有用な情報の収集・発信

ホームページのアクセス数の分析を行い、得られたデータを基にコンテンツの見直し等を行い、より有効な情報発信に努める。

広報出版物の統一的なイメージの確立と効率化を図るため、学内の広報出版物の広報センターへの集約について検討し、可能なものについては集約する。また、広報出版物について学外専門家の意見等を聴取し、質の向上を図る。

##### 2) 情報の発信と社会からの意見等の収集による双方向に開かれた大学

広報センターにおいて、積極的な大学情報の発信を行うためマスコミ等に対する効果的な情報発信方法について検討する。

広く社会等外部からの意見等を収集するための広聴機能の強化策について、広報センターにおいて検討する。

## その他業務運営に関する目標を達成するための措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

#### 1) 高度な教育研究活動を支援し得る施設設備の整備

キャンパス整備計画（マスタープラン）に基づき、平成19年度施設整備事業計画の策定を行う。

キャンパス整備計画（マスタープラン）に基づき、本年度中に老朽化建物の耐震改修、プロジェクト研究のための共用スペースの整備等の整備事業計画を実施する。

#### 2) 総合的な省エネ対策の推進

本学の「エネルギー管理標準」に基づき、省エネルギーを推進する。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

#### 1) 安全管理体制の確立

労働安全衛生法に基づき、施設、設備の点検を実施し、必要に応じ、環境・施設委員会と連携しこれらの施設、設備の改善を推進する。

災害時等における対応用の備蓄物品、保管場所等リストを整備する。

### 3 環境問題への取組みに関する目標を達成するための措置

#### 1) 全学的な環境問題への取組み

環境マネジメントシステムの体制を見直し、新組織体制に整備する。

環境・施設委員会の下に、環境マネジメントシステムの運用を全学で実施し、ISO14001認証の継続維持を行う。

### 4 他大学との連携協力の強化に関する目標を達成するための措置

#### 1) 教育研究開発能力（コア・コンピテンス）の向上と他大学との幅広い連携協力

大学コンソーシアム京都の単位互換の積極的な活用を引き続き推進するとともに、プラザ科目として新たに「ヒューマンインターフェース」、「ファイブ科学入門」、「実践ユニバーサルデザイン」及び「虫を知り、虫と共生する」の4科目を提供する。また、京都府立大学、京都教育大学、同志社大学及び工科大12大学との単位互換事業を引き続き推進・実施する。

京都府立医科大学、京都府立大学及び本学との3大学間で昨年度に設置した「3大学連携推進協議会」において、教育・研究等の連携推進策について検討を進め、研究者交流や共同研究事業の具体策を検討する。

人事事務システム及び財務会計システムのユーザ会へ積極的に参加し、情報交換を初めとした各国立大学法人との連携強化を図り、各システムの機能向上や効果的な運用等を目指す。

## 予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画

別紙のとおり。

## 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

14億円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

## 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## 剰余金の使途

教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## その他

### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
・4・5号館耐震改修 ・小規模改修	総額 672	施設整備費補助金（645） 国立大学財務・経営センター 施設費交付金（27）

注）金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

優れた教員の人材確保のため、人事基本方針に基づき、多面的な人事制度による中・長期的視点に立った計画的な人材配置を遂行するほか、学長裁量枠を活用した重点配置を継続して行う。

事務改革に沿った組織構築と適材配置を行うとともに、事務職員個々の資質の向上を図る研修制度の充実を図る。

学内の「高度技術支援センター」を基盤にして、技術職員が技術能力を十分に発揮できる細部の組織化と効果的かつ効率的業務支援システムを構築し、次世代リーダーを育成・確保する。

（参考1）平成18年度の常勤職員数 469人

また、任期付き職員数の見込みを17人とする。

（参考2）平成18年度の人件費総額見込み

4,935百万円(退職手当は除く)

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

工芸科学部	（昼間コース）		
	応用生物学課程	2 2 1	人
	生体分子工学課程	1 8 5	人
	高分子機能工学課程	1 8 5	人
	物質工学課程	3 1 4	人
	電子システム工学課程	2 2 8	人
	情報工学課程	2 2 8	人
	機械システム工学課程	3 3 4	人
	デザイン経営工学課程	1 2 4	人
	造形工学課程	4 4 6	人
	学部共通（3年次編入学）	4 0	人
	（夜間主コース）		
	先端科学技術課程	5 0 0	人
工芸科学研究科	応用生物学専攻	6 9	人〔修士課程〕
	生体分子工学専攻	5 2	人〔修士課程〕
	高分子機能工学専攻	5 2	人〔修士課程〕
	物質工学専攻	8 7	人〔修士課程〕
	電子システム工学専攻	5 0	人〔修士課程〕
	情報工学専攻	5 0	人〔修士課程〕
	機械システム工学専攻	7 4	人〔修士課程〕
	デザイン経営工学専攻	2 4	人〔修士課程〕
	造形工学専攻	4 6	人〔修士課程〕
	デザイン科学専攻	2 5	人〔修士課程〕
	建築設計学専攻	3 5	人〔修士課程〕
	先端ファイブロ科学専攻	7 4	人
		〔うち修士課程	4 4 人
		博士課程	3 0 人〕
	生命物質科学専攻	5 4	人〔博士課程〕
	設計工学専攻	3 0	人〔博士課程〕
	造形科学専攻	2 4	人〔博士課程〕

.予算 (人件費見積含む。) 収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位 :百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,054
施設整備費補助金	660
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	27
自己収入	2,382
授業料、入学金及び検定料収入	2,338
雑収入	44
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	686
長期借入金収入	-
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	306
計	9,115
支出	
業務費	6,186
教育研究経費	6,186
一般管理費	1,556
施設整備費	687
補助金等	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	686
貸付金	0
長期借入金償還金	0
計	9,115

〔人件費の見積り〕

期間中総額 4,935百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 4,436百万円)

施設整備費補助金」のうち、平成18年度当初予算額0百万円、前年度よりの繰越額660百万円

## 2. 収支計画

(単位 :百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	8,479
業務費	7,829
教育研究経費	1,703
受託研究経費等	521
役員人件費	96
教員人件費	4,162
職員人件費	1,347
一般管理費	391
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	259
収益の部	
経常収益	8,173
運営費交付金収益	4,905
授業料収益	1,853
入学金収益	348
検定料収益	80
受託研究等収益	521
補助金等収益	0
寄附金収益	163
財務収益	0
雑益	44
資産見返運営費交付金等戻入	116
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	1
資産見返物品受贈額戻入	142
臨時利益	-
純利益	306
目的積立金取崩益	306
総利益	0

### 3. 資金計画

(単位 :百万円)

区 分	金 額
資金支出	10,087
業務活動による支出	8,220
投資活動による支出	895
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	972
資金収入	10,087
業務活動による収入	8,122
運営費交付金による収入	5,054
授業料・入学金及び検定料による収入	2,338
受託研究等収入	521
補助金等収入	0
寄附金収入	165
その他の収入	44
投資活動による収入	687
施設費による収入	687
財務活動による収入	-
前年度よりの繰越金	1,278